法人設立10周年記念号

ぬっく活動報告書 2024

NPO法人
子どもセンター ぬっく

NPO法人

子どもセンターぬっくとは

虐待や貧困、非行等により家に居場所をなくし、
心身ともに傷ついているのに、制度のはざまに落ち込み、
支援が届きにくくなっている10代後半くらいの
子どもたちを支援する団体です。
そんな子どもたちに、安心して心身を癒せる生活の場を
提供し、自分らしく生きる権利を保障するため、
子どもセンターぬっくを設立しました。

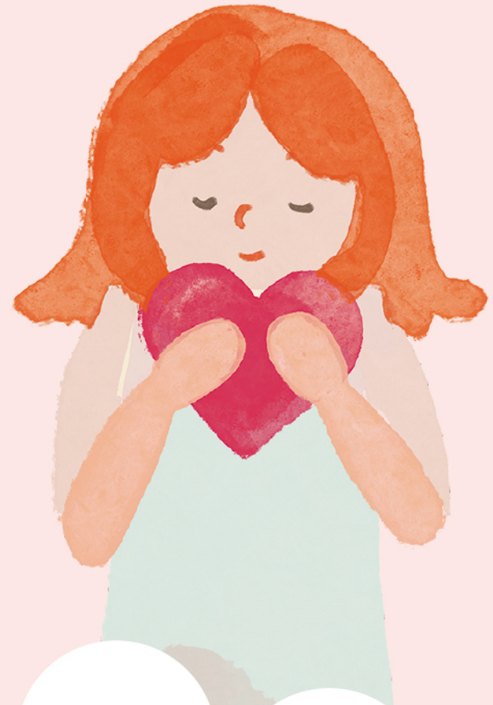

私たちが大切にしていること

居場所のない子どもたち一人ひとりに、
“生きていていいんだよ”“自分の人生を歩んでいいんだよ”
“自分の力で歩める力をもっているんだよ”と伝えたい。
子どもたちが自分自身の人生の一歩を踏み出せるように、
ぬっくは、子どもたちと一緒に考え、動きます。

- 一人にしない支援
- 子どもたちと“社会”をつなぐ
- 自己責任で終わらせない

子どもシェルター ぬっくハウス

虐待･貧困･非行等で安心して帰れる家がなく、
今日眠るところのない子どもの緊急避難場
所（一軒家・家庭的な雰囲気）です。

- 対象は、おおむね義務教育を終えた15歳～19歳くらいの女子(定員6名)です。
- 一人ひとりに、安心できる個室があります。
- まずは傷ついた心と身体を休めてもらい、一緒に次の居場所を探していきます。
- スタッフやボランティアが常駐しており、一人ひとりに無償でコタンが就きます。
- 安全のため、スマホなどの通信機器は使うことはできません。また、外出時は大人が付き添います。

自立援助ホーム Re-Co（りこ）/ Ma-Co（まこ）

何らかの理由で家庭にいられなくなった子ど
もたちが、仕事や学校に通いながら、自立に
向けて生活する場所です。

- Re-Co は女子専用、Ma-Co は男子専用で、それぞれ 15 歳から 20 歳くらいの子どもたちを受け入れています。定員はそれぞれ 6 名です。
- 一人ひとりに、安心できる個室があります。
- スタッフが常駐しており、一人ひとりに無償でコタンが就きます。
- 子どもが持っている力を発揮して、自分の意志で自分の人生を選び取り、社会への一歩を踏み出せるよう、児童相談所のケースワーカーなど関係機関の協力も受けながら、自立への準備をします。

理事長挨拶

NPO法人子どもセンター
ぬっく理事長 / 弁護士
玉野 まりこ

このたび、NPO法人子どもセンターぬっくは、設立10周年を迎えることができました。緊急一時避難場所として始まった子どもシェルター「ぬっくハウス」を出発点に、中長期的な生活支援を行う自立援助ホーム「Re-Co」「Ma-Co」、さらにアフターケアと、活動の幅を少しずつ広げてきました。振り返れば、あっという間の10年間でした。

私自身も、弁護士になって10年。弁護士登録後まもなく、子どもシェルターの開設を目指していた前理事長・森本と出会い、知識も経験もない中手探りの状態でしたが、多くの子どもたちとの出会いを通じ、学びながら今日まで歩んできました。「勝手に決めんとって」「もうちょっと生きてみるわ」「ありがとう」…子どもたちからかけられた数々の言葉は、私の宝物です。

子どもセンターぬっくは、運営委員・スタッフ・コタン（子ども担当弁護士）・ボランティアのみなさん一人ひとりが、子どもたちと一緒に悩み、笑い、時には立ち止まりながら、一緒に築いてきた場所です。そして、この10年という節目を迎えられたのは、さまざまな形でご支援くださっている多くの方々や、地域のみなさまの温かいまなざしがあったからこそです。活動を見守り、励まし、寄り添ってくださったすべての方に、心より感謝申し上げます。

これからも、常に子どもをまんなかに置いて、子どもたちが将来に希望を持てるような居場所をつくっていきたいと思います。今後とも、変わらぬご支援とあたたかいご協力を、どうぞよろしくお願いいたします。

2024年度のぬっくハウス

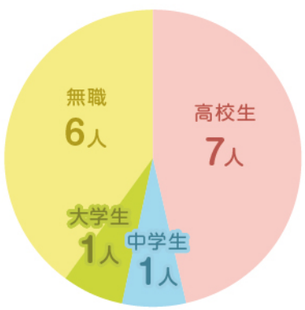

入居した人数
のべ15人

退居した人数
のべ14人

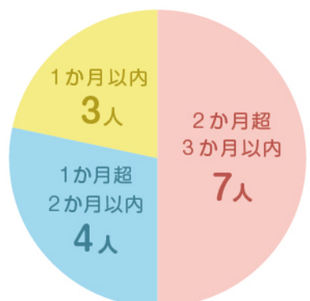

入居日数
平均66日

2024年度のRe-Co

入居した人数	退居した人数
4人	5人

入居日数

平均 304日

内訳
- 2か月以内1人、1年3か月以内1人
- 6か月以内1人、1年9か月以内1人
- 9か月以内1人、

入居期間

最短 40日　最長 633日

2024年度のMa-Co

入居した人数	退居した人数
4人	4人

入居日数

平均 181日

内訳
- 1か月以内1人、11か月以内2人
- 3か月以内1人、

入居期間

最短 4日　最長 325日

Re-Co別室について

一人暮らしの練習のため、Re-Coを退居するまでの一定期間、ぬっくが借りている部屋（1DK）で生活することがあります。2024年度は、3人がそれぞれ3，4か月生活し、この間、コタンやスタッフとの定期的な面談等を重ねながら、進路について考え、一人暮らしを始めることができました。

アフターケア

退居前の諸準備から退居後にわたり、子どもの希望を尊重しながら継続的な支援を行っています。
→2024年度の実施件数は8ページに記載しています。

ミーティング・子ども会議

コタン、スタッフ、児童相談所のケースワーカーらと一緒に、生活の振り返りを行い、今後の目標、過ごし方について話し合う「ミーティング」、集団生活をしていく中でお互いに気になっていることを、子どもたち中心で話し合う「子ども会議」をそれぞれ月1回程度ずつ実施しています。

イベント

Re-Coでは、Re-Co内での映画鑑賞会を開いたり、スポッチャと外食（回転寿司や焼き肉など）に出かけたりしました。Ma-Coでは、銭湯とラーメンをみんなで楽しむなどしました。

外食

ゲームコーナー

節分

子どもセンターぬっく 10年のあゆみ

これまで支援した子どもたち のべ 219人
（2025.3 末時点）

2015

2015.9.1
特定非営利活動法人
子どもセンターぬっく設立

2015.9
スタッフ・ボランティア養成
講座開講

2015.10.31
設立記念シンポジウム開催

2016

2016.4.1
大阪初・女子専用の子どもシェルター
「ぬっくハウス」を開設

2016.10 ぬっくニュースレター vol.1 発行
（以降、vol.18 まで発行）

2017

2017.5 子ども対象の無料電話相談事業
「居場所のない子ども 110 番」を開始

2020

2020.4 女子専用の自立援助ホーム
「Re-Co」（りこ）を開設

2021

2021.11
オンデマンドによる
スタッフ・ボランティア
養成講座開講

2022

2022 退居者等継続支援（アフターケア）
事業を本格的に開始

2023

2023.12 男子専用の自立援助ホーム
「Ma-Co」（まこ）を開設

ぬっく10周 年に寄せて

安心できる居場所から、自分の人生を歩む力へ

子どもセンターぬっくは、2016 年 4 月から子どもシェルターの活動を始め、今年で 10 年目となります。ここまで続けてこられたのも、スタッフを始め、子ども担当弁護士（コタン）、運営委員、会員やご寄付くださった一人ひとりの存在があったからです。心から感謝申し上げます。

子どもシェルター「ぬっくハウス」での日々には、ネイルや化粧、手芸、ギター、読書など、自分らしさを楽しむ時間があります。「小学生のころこんなことが好きだったな」と思い出してやってみたり、新しくやってみたいことに挑戦したりもできます。それをスタッフが一緒に体験したり、見守ったりしながら、同じ時間を共有しています。退居した子どもたちが「子どもとして居られる場だった」、「なんでもやればできると思えた」等と語ってくれるのは、この自由で安心できる時間の積み重ねがあったからだと思います。

他方で、安全が確保されたぬっくハウスに居ても、フラッシュバックや解離等でつらい思いをしていることがあります。次の居場所を探す過程で、親が、思うように動いてくれなかったり傷つく発言や行動をすることもあります。そうしたときに、イライラして暴れる、無表情、落ち込み、不眠、過呼吸などの状態にある子どもに対し、スタッフは、声かけしてじっくりと話を聴いたり、黙って子どもの背中をさすったり、時間をずらして食事をするのに付き合ったりなど、子どもの状態を敏感に感じ取り、しっかりと寄り添ってくれていました。

2020 年 4 月には、ぬっくハウスの次の居場所として、自立援助ホーム「Re-Co」（女子専用）を、2023 年 12 月には、男子専用の自立援助ホーム「Ma-Co」を開設しました。自立援助ホームでは、学校やアルバイトなどの社会生活を送りながら、自立へ向けた準備を少しずつ進めています。そこでの人間関係の悩みや、ホームの子ども同士のさまざまな出来事などについて、スタッフは、一つひとつとても丁寧に耳を傾け、気持ちや考えを整理する手助けをしています。そして、子ども同士の問題は子ども同士で安全に話し合い、自分たちで解決できるように、スタッフを中心に、コタン、運営委員、児童相談所などがチームとなって対応してきました。

ぬっくを巣立った後も、子どもたちには、虐待による心の傷つきや対人不信は残っていて、ふとしたときに現れます。それでも、困った時には人を頼り、SOS を出せるように。そして何より、自分の人生を自分の足で歩んでいけるように――。ぬっくでの生活が、その一歩を支える土台となるよう、これからも一人ひとりの歩みに合わせて寄り添い続けたいと思います。

理事 / 初代理事長　森本 志磨子

設立10周年おめでとうございます。

大阪で初めて年長女子のシェルターを開設され、はや 10 年の年月が流れました。

さまざまな事情で家庭に居れない年長児童の問題は、関係者にとっては深刻な問題でしたが、いわゆる行政の支援はほぼ皆無という状態が長く続いてきました。

行政の支援対象児童は主には義務教育までの子どもであり、義務教育を終了している者にはほとんど支援の手が差し伸べられていなかったためです。

そのため、些細な非行であっても、身柄の引き取り手がいないことなどにより、少年院送致になってしまう子どもも多く、見かねた弁護士の有志がそれらの子どもたちの保護活動に乗り出されたことが各地のシェルター開設に結びついていきました。

そのような活動は弁護士本来の活動ではないという意見もありましたが、行政の動きは鈍く、日々過酷な状況に追いこまれる子どもたちを見捨てるわけにもいかないというのが正直な行動の原動力だったのです。

開設以降は、やはり入所の依頼が後を絶たず、シェルターは常に満床の様相を呈していました。また、実際の運営実践の中で、約 2 か月程度の緊急避難だけでは問題が解決できず、中長期の自立援助ホーム「Re-Co」の開設、さらには男子専用自立援助ホーム「Ma-Co」の開設に結びついたのは、関わった人たちの努力のたまものと言えるでしょう。

従来、弁護士と児童福祉は、直接的には関わりのない分野と思われていましたが、近年双方が密接に連携し子どもの問題に対処する実務が根付いてきています。子どもにとっても私の弁護士 (コタン) として活動してもらえる存在は極めて大きく、従来放置されていた存在が初めて希望を抱ける存在へと変化してきていると言っても過言ではないでしょう。

社会の起爆材として先駆的実践を実行してこられた関係者に感謝申し上げ、エールを送りたいと思います。これからもよろしくお願い申し上げます。

元児童相談所職員 /
元ぬっく理事 津崎哲郎

10 年おめでとうございます。と言いたいところですが、心の中は少し複雑です。

実際はこのようなハウスが必要とされない世の中を作るべきと考えているからです。青少年や子どもの避難所が減少するどころか増加していく傾向にあり、自分が 月 1 回開催している子ども食堂も本来なら必要のないものとしたいと思います。

とは言え、必要とされている現況を考え「ジッとしておれない性分」のため、創設時から自分のできることでお手伝いしています。

祖母以上の年齢の者がつくる料理に喜び、昔の話に耳をかたむけてくれる子どもたちとの時間が、ボランティアをしている理由のひとつと思います。ボランティアの立場は、子どもたちにとっては他のスタッフさんと「同じ大人」ですが、ぬっくハウスの方針に副いながら自分の立場をしっかりと子どもたちに伝えることが大事だと考えています。

運営される方々やスタッフの方々が、子どもたちの特性を捉えながら日々試行錯誤される姿をみるとその努力に頭がさがります。

ぬっくハウスにたどり着けた子どもたちの幸いと、ハウスを卒業して自立・自律していった子どもたちのことをスタッフからもれ聞くときは嬉しくて安堵します。それが、私がぬっくハウスでボランティアを続けられる理由だと思います。

ぬっくハウスが解散できる世の中になるように心より祈念します。

ボランティア K

ぬっくで勤務し始めてから いつの間にか7年が経ちました。

開設当初は試行錯誤だったとお聞きしていますが軌道に乗るまではさぞ大変だっただろうと想像します。今も様々なタイプ、状況の子どもが入居し変化し続けるのが常なので、その都度対応の検討と調整が必要な日々ではありますが、初めにしっかりした基盤を作ってくださったからこそ 10 年間 200 人近くの子どもたちが利用し続けることができていると感謝しています。

子どもに対してどう接するのがよいのか悩むことは多々あります。そしてその答えはすぐには分からないものであることがほとんどです。

ある時、子どもたちに次のステップに進んだらここに居たことは忘れたらいいよと伝えた事があったのですが、即、なかなかの勢いで「忘れられるわけないやん～!!」と返されてしまいました。その方が楽であるならと掛けた言葉でしたが、経験した者にしかわからない気持ちがあることに配慮し切れなかった軽い言い方であったことを反省したできごとでした。日々のびのびと新たな楽しいものに出会い追い求めることが幸せなはずの時期に、自身を守るためとはいえ、立ち止まり不自由な生活をしなければならなかったぬっくでの時間は子どもたちにとって忘れたくても忘れることは出来ない重いものであり、その経験や思いを心に沈めながら生きていくことになるのを分かっているのだと思いました。

私たちスタッフができることは限られていますが、もし関わった子どもたちがぬっくを離れてからも人生を長く続けることができたら、そして生きていて幸せだなと思えるようになったら、私たちが繋ぎ目の役割を果たせたと喜んでいいのかなと今は思っています。

シェルターは不要となるのが何よりですが、必要とする子どもがいる限り、これからもこの場所を確保し続けることができることを願います。

ぬっくハウス M

いつの間にかそんな年月が経ったのだな、というのが正直な感想です。

思い返せばその間に大阪で大きな地震や台風、コロナ禍もありましたが、何だかんだと過ごしてきたように思います。私にとってこの 10 年は、職員確保にハラハラして過ごしてきた年月でもあります。

シェルターが不要な世の中になればいいのですが、必要な施設であることが現実です。今後も、子どもにとってぬっくハウスが快適で、職員にとっても大変な中にも楽しさがある職場となるよう、職員皆さんと力を合わせていけたらいいなと思います。

ハウス開所頃に入ってきた子たちはそろそろアラサーになる歳頃で、しんどいこともあるだろうけど、笑顔で過ごせる日の方が一日でも多ければいいな、といつも願っています。

ぬっくハウス O

ぬっくを巣立った子どもたち

ある日の食事風景

ぬっくハウス入居時 20歳

幼少期に義父から暴力を受ける。母には精神疾患があり、母と義父が別れた後、母との関係が悪化して毎日のように暴言を受ける。
本人からぬっくに電話相談があり、ぬっくハウスへ入居。
ぬっくハウスを退居後、美術系の専門学校へ。
現在はデザイン会社で働いている。

ぬっくハウス入居時 17歳

幼少期に、母親が逮捕・収監されていた。母が出所し本人と暮らし始めるも、本人の生活が乱れ始めたため、生活を立て直すために一時保護となりぬっくハウスへ入居。ぬっくハウスを退居後、一人暮らしをはじめるも精神的に不調に。現在はグループホームへの入居を検討している。

ぬっくハウス入居時 17歳

親から日常的に、成績が悪い、勉強しろ、と叱責され、追い詰められていた。児童相談所が介入し、ぬっくハウスで一時保護。その後 Re-Co に入居。Re-Co に入居中に高校を卒業。卒業後は Re-Co を退居し、寮付きの医療系の仕事を始める。家族との関係がよくなり家庭復帰し、現在は専門学校に通っている。

子どもの作品

巣立った子どもたちの声

いつもすぐそばで優しさをくれて、安心という温かさを感じることができる。一言で表すと「落ち着ける場所」

Re-Co は、あんまりいい思い出ないかも…。でも職員さんで好きだったのは〇〇さん。話が面白かったって感じ。若い人も多いから価値観合うっていうのもあるかも。

ぬっくはー面白いし、たのしいー！

頼れる親せきの家みたいな感じ。

私にとって、とってもあたたかい存在でした。

みんなでお菓子作り楽しかった！

その他の活動 ／ 子どもの諸問題に関する啓発及びネットワークづくり事業

居場所のない子ども110番 ～電話相談～

性別を問わず、10 代・20代の若者を対象に、フリーダイヤルで受け付けています。
虐待等により、様々な生きづらさを抱えた子どもの悩みや相談を聴き、今後のことを一緒に考えます。入居相談に限定せず、一人暮らしの支援、他団体との連携、継続相談などを行っています。

2024年度の相談件数のべ168件

相談者

本人 60 件
役所・相談機関等（児童相談所以外）39 件
学校関係者 20 件、親族16件、友人知人 20 件
その他 … 病院、弁護士、他団体など

→うち8人がぬっくハウスに入居しました

その他、協力家主の物件紹介も含めた一人暮らしの支援、他団体との連携、継続支援などを行いました。

性別	年齢
女性 128 人	18 歳未満 80 人
男性 36 人	18 歳・19 歳 62 人
不明 4 人	20 歳以上 20 人
	不明 6 人

シンポジウムの開催

2024 年 12 月 8 日、「居場所のない子ども・若者の実情と支援」をテーマに、認定 NPO法人 D×P の佐藤千衣子さんにご講義いただくとともに、ぬっく理事長及び理事とのパネルディスカッションを行いました。参加者は49人でした。

スタッフ・ボランティア養成講座

オンデマンドによるスタッフ・ボランティア養成講座を実施しています。受講後、ボランティア登録を希望する方には、対面での面接を実施しています。2024 年度はのべ 22 人から申込みがあり、3人をボランティア登録しました。

退居者等継続支援（アフターケア）事業

ぬっくハウスや Re-Co、Ma-Co を退居した子どもたちへ、様々な支援を続けています。支援内容は多岐にわたり、退居後の生活環境の整備（賃貸借契約、公共料金等の手続、生活保護申請など）の支援、引越の手伝い、役所・病院等への同行、奨学金の手続援助、子どもの不安や孤独感、寂しさなどを和らげ精神的な安定を図るための相談や見守り支援などを、子どもの希望をふまえて行っています。

ぬっくハウス退居者

支援した子ども 10 人
支援件数のべ 265 件（うち訪問・面談回数 45 回）

Re-Co退居者

支援した子ども 20 人
支援件数のべ 481 件（うち訪問・面談回数 93 回）

Ma-Co退居者

支援した子ども 3 人
支援件数のべ 63 件（うち訪問・面談回数 5 回）

- コタンによるアフターケアは随時行っています。
- お米や食料品などの寄付物品を事務局から送る活動も行っています。2024年度は、ハウス退居者にのべ 18 件、Re-Co 退居者にのべ 16 件を発送しました。

児童相談所との意見交換会・ケース会議の実施

9 月に大阪府、大阪市、堺市の各児童相談所と意見交換会を行い、3施設の運営方針について児童相談所に説明するとともに、児童相談所との間で検討が必要な事項について意見交換しました。また、11 月に堺市子ども相談所の児童福祉司と児童心理司に、Ma-Co について説明を行いました。

外部への広報活動

ぬっく活動報告書 2023 を9月に、ニュースレターは12月に vol.17、3月に vol.18 を、それぞれ発行しました。ホームページや Facebook にて、ぬっくの活動を配信しています。

Check

HP　Facebook

ご支援について

2024年度の寄付金額

17,327,581円

ご支援くださった会員、寄付者の皆様（2025.3 末時点）

正会員
89人

賛助会員
50人

ぬっく応援会員
（旧マンスリーサポーター）
47人

Thanks

子どもたちの安心・安全な生活を
支えていけるのは、たくさんの方々から
ご助成をいただいているおかげです。
皆様からの温かいお気持ち、
ありがとうございます。

物品寄付

47件

お米や野菜、レトルト食品、お菓子等の食品、食器、衣類、寝具などのご寄付をいただきました。
また、施設で必要としている物品を、「欲しいものリスト」として、ホームページに不定期に掲載しています。２０２４年度は、茶碗、寝具、鍋セット、掃除機などを送っていただきました。

ご支援くださった皆さまの声

企業寄付　**一般社団法人 不動産あんしん相談室 神田加奈 様**

私たちは不動産業を営む立場から、子どもセンターぬっく様の活動に寄付という形で微力ながら支援を続けています。ぬっく様が子どもたちに寄り添い、安心と希望を届ける姿勢に深く共感し、支援員の皆様のご尽力にも心から敬意を表します。
これからも子どもたちが未来に向かって笑顔で歩めるよう、引き続き応援してまいります。ぬっく様の益々のご活躍をお祈りしております。

個人寄付　**上川 和子 様**

私がぬっくの活動を知ったのは阪急百貨店での展示を通してでした。ご一緒に活動しませんかと声をかけられ心動きましたが、年齢、住まいの場所を考えお断りしました。その後寄付金を募っていた他の活動に数年間参加しましたが、目標が達せられ終了した段階でぬっくのことが思い出され、寄付という形での参加もあるのではと思い立ち、初めて送金させていただいたところ、丁寧なお礼状と活動報告書を送ってくださいました。報告書を読み、生きづらさを抱えた子ども一人ひとりに真剣に向き合い愛情を注いでおられるスタッフの方々の思いが伝わり、この大切な活動が続くための一助になれるのならとの思いで寄付をさせていただいています。これからも、応援を続ける子どもたちの幸せな未来のために祈りたいと思います。

ご支援くださった企業、団体の皆様（順不同・敬称略）

CAPCOM	大阪ホームサービス株式会社	千里寺	大阪みおつくしライオンズクラブ
公益財団法人 毎日新聞 大阪社会事業団	赤い羽根共同募金 地域の子どもの福祉のための助成	一般財団法人 篠原欣子記念財団	吹田市社会福祉協議会 善意銀行
SOROPTIMIST Investing in Dreams 国際ソロプチミスト 大阪-梅田	フロンティア勉強会	COSTCO WHOLESALE	チャリティーネットワーク H2Oサンタ 誰もが誰かのサンタになれる。
愛すみれ ケアプランセンター	charity shop megurimono	株式会社町屋くらぶ	株式会社誠和
社会福祉法人 そうそうの杜互助会	SHIONOGI 社会貢献支援会	NPO法人 西淀川子どもセンター	株式会社 サウンドハウス
不動産あんしん相談室®	公益財団法人 きずな育英基金	We Serve! 大阪若獅子ライオンズクラブ	日本キリスト教団 天満教会 （北区社協善意銀行）
てるうさ ファーム&キッチン	こどもサポート証券ネット 日本証券業協会 こどもサポート証券ネット	認定NPO法人 おてらおやつクラブ	Little Women Project 若草プロジェクト 一般社団法人 若草プロジェクト
カタギ食品株式会社	大阪弁護士会 子育てネット有志	大阪公立大学ボランティア・市民活動センター V-station	MIWA 美和生コンクリート株式会社

メディア掲載・講演等

2024.7.27	2024 年度全国定通教育学習交流集会 in 神戸 「あきらめない、いそがない、ひとりにしない定通教育」において特別報告
2024.10.18	堺自由の泉大学 男女共同参画一般教養講座 DV／ 子ども虐待対策講座において講義
2024.11.3,29	困難な女性への支援のあり方研究会主催 女性相談支援員養成講座において、 若年女性の生きづらさについて講義
2024.11.4	大阪ダルクの研修会「子ども・若者支援における支援者の支援」において、 シンポジウムに登壇
2024.11.27	大阪公立大学 V-station・ボラがくにおいて、子どもシェルターについてゲストスピーチ
2024.12.4	SHIONOGI 社会貢献支援会において 「子どもセンターぬっくの活動～居場所のない子どもたちにぬくもりを～」と題して講演
2025.1.27	一般財団法人大阪府男女共同参画推進財団による、 大阪府「女性のためのコミュニティスペース」支援スタッフのための研修において、 子どもセンターぬっくの活動と若年女性を取り巻く現状について講義
2025.3.27	大阪西ライオンズクラブ結成記念例会において、ぬっくの活動について講話

理事一覧

理　事　長	玉野 まりこ（弁護士）
副 理 事 長	廣瀬 みどり（関西学院大学 人間福祉学部社会福祉学科 非常勤講師）
理　　事	相間 佐基子（弁護士）　乾　隆 雄（元児童養護施設 施設長） 丹羽　有紀（弁護士）　大森 順子（シングルマザーのつながるネット まえむき IPPO 代表） 松下　美穂（弁護士）　松田 陽子（俳優、シンガーソングライター、NPO 法人self 理事長） 森本 志磨子（弁護士）

NPO法人 子どもセンター ぬっく

お問い合わせ先

06-6355-4648

kodomo@nukku.info

ぬっく HP

現住所

〒530-0047

大阪市北区西天満4丁目1番4号
第三大阪弁護士ビル503号 葛城・森本法律事務所内

事務局が移転します（2025.11予定）

〒530-0047

大阪市北区西天満 4 丁目 6-18　6階 6 西号室
法律事務所つむぎ内